

労働法コラム 第47回

お相撲さんは労働者なのか？



黒崎合同法律事務所

溝口 史子 弁護士

お相撲さんは、日本相撲協会が定める寄附行為（規則）で、師匠の指導の下相撲道に精通し、幕下以下を指導し、人格の陶冶・技量の錬磨に努めること等を義務づけられ（労務の提供？）、相撲協会から階級に応じた手当（賃金？）をもらっています。

では、お相撲さんは、日本相撲協会に雇われた「労働者」として、労働法に守られているのでしょうか。「この問題は、主に、相撲協会に「解雇」されたお相撲さんによる「解雇」無効や「賃金」請求の裁判で争われています。



平成23年2月25日の東京地裁仮処分決定は、お相撲さんが協会に対して負う債務は、所属する部屋の師匠の指導の下、自主的・主体的に相撲道に精通し、培った技量をもとに相撲競技に出場し技量審査を受けることで、協会の指揮命令権に服するものではないとしました。また、寄附行為（規則）には就労時間や就労場所の規定はなく、相撲競技への出場等を直接義務づける規定もないことも挙げ、お相撲さんと相撲協会との契約は労働契約ではなく、お相撲さんが有償で相撲競技という一種のパフォーマンスを提供する契約（準委任契約）であるという考え方を示しました。そして、裁判所は、お相撲さんと協会との間に労働法の適用はないとしながらも、協会から委託を受けた部屋の師匠とお相撲さんとの間には徒弟制度のような継続的な技能教育関係があり、契約における「継続性」と「信頼関係」の価値が重いことから、

協会によるお相撲さんの解雇（契約解除）は信頼関係を根本から破壊するような「特段の事情」がある場合に限り認められるとして、勤務態度不良等を理由とした契約解除を無効と判断しました。

平成25年3月25日の東京地裁判決も、同様に、お相撲さんと協会の契約は労働契約ではないとして、お相撲さん側が主張する解雇権濫用法理の適用を否定する一方で、協会側が主張する「広い意味で信頼関係が破綻していればお相撲さんとの契約をいつでも解除できる」という主張も認めませんでした。そして、相撲協会が民法制定以前からの特殊な関係性（部屋制度、師匠との関係等）で築かれており、民法に定められた類型で括れない契約（無名契約）であるとして、相撲協会の寄附行為（規則）に基づいて、懲罰事由があるか、処分は相当か、手続は適正かな等を検討し、お相撲さんの解雇（契約解除）を無効と判断しました。

このように、お相撲さんと相撲協会との契約内容はかなり特殊なため、裁判所がお相撲さんを「労働者」とストリートに認めることは難しいようです。解雇（契約解除）等、お相撲さんが受ける不利益が著しい場合で、事例ごとに慎重な判断を行っているのが現状と言えます。

争議団共闘第11回総会&北九州地域ユニオン第2回大会が開かれました

12月3日（日）14時から戸畑生涯学習センターで、北九州地域ユニオン&争議団共闘の総会が開かれました。

北九州地域ユニオン&争議団共闘の総会には、地域ユニオンの組合員、争議団共闘のたたかう仲間、支援者など39人が参加し、これまでの経過、これからの取り組み、会計報告と予算（案）が提案され、学嘱労から「民間委託反対のたたかいへの支援要請」をはじめ、JMIT U安川、地域ユニオン、初めて参加した青年も、障がい者雇用



開会あいさつで、これまでの支援に感謝し、引き続きの支援をお願いする中村議長



争議の早期解決をめざし団結して頑張ろう～

について発言するなど7人が発言し、提案されたすべての議案は補強され、満場の拍手で確認されました。

新しい役員体制が提案され、北九州地域ユニオンの役員は、執行委員長に堀田和夫、副委員長に小橋弘子、書記長に澤山英之が信任されました。また、争議団共闘会議の役員には、議長に中村忠徳、副議長に小橋弘子・久保忠彦、事務局長に堀田和夫が選出されました。

最後に嶋顧問の閉会あいさつの後、中村争議団共闘議長の前頭で「団結頑張ろう」で締めくくられました。

北九州地区労連ニュース

2017年12月号 No. 134

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_roren/



2018年春闘要求の前進をめざしがんばろう！

安倍改憲NO！ 賃上げと安定雇用で地域活性化！ 北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決を！ 第72回評議員会にて2018年春闘方針案を提案

北九州地区労連は、2018年春闘に向けての出発点となる第72回評議員会を、12月21日（金）18時30分から戸畑区生涯学習センター会議室で開催し、2017年秋季年末闘争経過報告、第1・2四半期の収支報告、2018年春闘方針（案）について協議しました。

第72回評議員会は、大島副議長の開会あいさつで始まり、年金018年春闘方針案の提案の中心者組合川副北九州協議会議長と立った堀田事務局長は、「国民建交労北九州支部入江評議員を、議長団に選任しました。開会冒頭永富議長は、主催者あいさつの中で、「2018年春闘に向けて本格的に動き出している。2018年春闘は、①実質賃金が下がりに続けている一方、大企業の内部留保金は増え続け400兆円を超えており、労働分配率が他国に比べて極めて低くなっている。大幅賃上げをめざす活動が必要だ。②安倍働き改革では長時間過密労働はなくなり、8時間働けば人間らしい生活が出来る制度の確立が必要。③安倍改憲を許さない3000万署名が提起されている。この運動に積極的に参加し日本を戦争する国にしないための取り組みに参加したい。」と、安倍政治を許さないたたかいに全力をあげたいと挨拶しました。

議案の提案は、2017年秋季年末闘争の報告、2017年第



第72回評議員会開会挨拶を行う永富議長

議案についての質疑討論では、JMITU安川合同支部久保評議員、JMITU雪竹評議員、学嘱高崎幹事、福建労北九州支部柴田評議員、北九州地区国公賛同幹事から提案を補強する発言があり、すべての議案は満場一致で採択・確認されました。最後に永富議長が「2018年春闘を組織の総力を挙げた取り組みで全力をあげよう！」と訴えた後、団結頑張ろうで閉会しました。



学校給食の民間委託とのたたかいを発言する高崎学嘱労書記長

一行動への結集を強め、スト権を確立し、情勢を変える大規模な行動を展開する必要がある。「地域で取り組まれる様々な活動に参加し。さすが労働組合と言われるような熱い2018年春闘にしなければならぬ」と述べました。

雨あがり

先日、今年の漢字の発がありました。毎年12月に発表される今年の世相を表す漢字であり、平成7年に開始し、今年で23回目。その年をイメージする漢字一文字の公募を日本全国より行い、その中で最も応募数の多かった漢字一字をその年の世相を表す漢字として、原則12月12日「漢字の日」（知りませんでした）の午後に京都の清水寺で発表することになっているのです。今年の漢字は「北」でした。昨年はいち五輪、舛添前都知事の政治資金流用疑惑で「金」、ちなみに第1回目の平成7年は阪神・淡路大震災、オウムによる地下鉄サリン事件で「震」でした。

「北」で思い出すのはやはり「北朝鮮」でしょう。ノーベル平和賞に国連における核兵器禁止条約の採択を推進したICANが選ばれる中、ミサイルを連発。日本や世界に脅威を与えています。

そこで自分の今年の漢字を考えたい。「祭」である。競馬好きの自分には、有馬記念に出走する「キタ」サンに優勝してもらい、馬主である「北」島三郎と一緒に「祭り」をうたいたいな。

来年は、どんな漢字一文字が発表されるのでしょうか？ 面白い話題が多い一文字になることを願っています。（坂）

2018年春闘 大幅賃上げと長時間労働の改善を！

みんなで要求！みんなでたたかい、みんなで実現 職場で・地域で共同の輪をもっと大きく！

安倍9条改憲 労働法制改悪 とめる！

2018年北九州春闘共闘連絡会は、11月30日に第1回事務局会議を開催し、運営要綱、役員体制、2018年北九州春闘方針骨子(案)を確認しました。この確認に基づき、12月14日(木)18時30分から北九州生涯学習総合センター会議室で、第1回加盟組合代表者会議を開き、3つのスローガン「①安倍9条改悪・労働法制改悪NO!、②賃上げと安定雇用で地域活性化!③北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決!」を確認しました。また、北九州地区労連は、12月21日に第72回評議員会を開く2018年春闘の具体的展開について提案し、「誰もが8時間働けば人間らしい暮らしができる春闘に!」「貧困者をなくすために格差を是正する春闘に!」「安倍9条改憲に終止符を打ち、戦争する国づくりから転換し、平和で核兵器のない世界を作る春闘に!」の実現をめざして奮闘することを確認しました。

「景気がいい」実感ない!

アベノミクスで「景気回復」と政府は言いますが、景気が良くなったという、実感はありません。マスコミの報道で、若者の間で、将来への不安が強く安心してものを買えない状況が広がっています。『20代は経済が右肩上がりの時代を一切知りません。消費すること自体に罪悪感を感じる世代なんです』とありました。

また、中年はというと雇用状況は、好転していると言っけれど『非正規雇用がまだまだ多い。雇用が不安定では、とても景気がこころの話では無い』書かれています。働者であり、非正規が増えていくことこそ消費を停滞させ、景気の実感を失わせている一因だ

と指摘しています。

大企業は、収益好調で内部留保金は大幅に増えています。労働者の賃金は上がらず、長時間労働で過労自死が増えています。格差と貧困は増え、労働者の疲弊と困窮は深刻です

すべての労働者の賃金底上げ

消費不足、人員不足の下で労働者の賃上げが切実に求められています。すべての職場で要求書を提出し、全組合員の力を集中して職場から取り組み、実質賃金の引き上げをめざします。

格差と貧困をなくす春闘

富裕層と貧困層の格差、正規と

非正規の格差、男女間の格差、都市と地方の格差を是正し、すべての労働者が等しく人間らしく働き続けられるよう取り組みます。

労働法制の改悪NO!

「安倍働き方改革」の本質は労働政策を経済政策に従属させることであり、雇用のさらなる流動化を推し進めようとするものです。

「安倍働き方改革」は、残業代ゼロ・長時間働かせ放題など労働者保護法制をなし崩しにするものであり、2018年春闘ではこれまで以上に、労働法制の改悪を許さない取り組みの強化が求められています。労働法制の改悪を絶阻止しなければなりません。

福岡県春闘討論集会に6人で参加しました

福岡県春闘共闘連絡会は、12月10日(日)10時から福岡市第3階成ビル4階会議室で、総会&2018年県民春闘討論集会を開き、役員体制、2018年春闘方針(案)などが提案されすべての議案は満場の拍手で確認されました。

総会には68人が参加し、午前中に開かれた総会では4人の参加者が発言、午後からは討論集会が開かれ、基調講演は下関市立大学の関野秀明教授が「2018年春闘における労働組合の課題ー賃上げ・消費税増税阻止・平和」と題して90分間わかりやすい講演でした。

討論集会では10人が発言し、提案された議案が豊かに補強されました。最後に、江口議長の間結頑張りうで2018年春闘を、大いにたたかう決意を固めあいました。



平和でこそ生活は守られる 安倍9条改憲NO！ 3000万人署名運動に全力を

安倍内閣は、2013年の特定機密保護法、2015年の安保法制法（戦争法）、2017年の共謀罪と次々に強行し、戦争できる国家へと変貌させようとしています。

「朝鮮半島で戦争を起こさないでー」多くの人の願いです。いま世界中が北朝鮮と米国の対話による平和的解決を求めています。ところが、安倍首相は「対話より圧力だ」と繰り返し、9条改憲を狙っています。「海外で戦争する自衛隊」を9条に書き加えて、「2度と戦争しない」「戦力を持たない」と定められている9条1項・2項に書き加えて、実質的に9条を骨抜きにしてしまおうとしているのです。

9条の歯止めをなくして、日本を海外で無制限に武力を行使できる「戦争する国」にしようとしているのです。「戦争する国」になれば、武器購入のために、より強力な武器の開発のために軍事費を増やす一方、福祉や教育予算はバツサリ削減されます。

安倍首相は、トランプ大統領に追随し、アメリカから大量の武器を購入することを約束させられています。このような政治を転換するために、「3000万人署名」で安倍首相のたぐらむ改憲発議を止めさせなければなりません。

生かす全国統一3000万署名運動が提起されました。北九州地区労連は、12月5日開催の定例幹事会、12月21日開催の第72回評議員会で、福岡県労連、平和をあきらめない北九州ネット、北九州憲法共同する会などの活動に積極的に参加し、地区労連目標15000筆の超過達成をめざすことを確認し、その



寒い中、多くの方が署名に協力してくれました

ためにより3000万署名の学習会や宣伝行動を取組むことを確認しました。

平和をあきらめない北九州ネットは毎月19日、北九州憲法共同センターは毎月第一土曜日に小倉駅前で宣伝行動を取組みチラシの配布や「安倍9条改憲NO！全国統一署名」の取り組みを行っています。

12・19宣伝行動に46人が参加 53筆の署名を集約

12月19日小倉駅前ペデストリアンデッキ周辺で今年最後の平和をあきらめないネットの宣伝行動が取り組まれ、46人が参加、53筆の「安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす全国統一署名」が集約されました。クリスマスを前に街イルミネーションが輝き素敵な街並みを見せてくれましたが、寒波襲来でたいへん寒く震え上がる宣伝行動となりました。参加者はみなさん元気で大きな声で署名を訴えていました。

3000万人署名の取り組みが始まりました

2017年9月8日「安倍9条改憲NO全国市民アクション」がスタートし、安倍9条改憲阻止に向け、「安倍9条改憲NO 憲法



安倍9条改憲を辞めさせるためにも3000万人署名の成功をと訴える前田憲徳弁護士

憲法共同センター総会でも3000万の取り組みを決定

12月2日（土）11時から、憲法共同センターも宣伝行動、同日14時からムーブで開かれた憲法共同センター第4回総会に参加しました。総会は100人を超える参加者で熱気あふれる決意に満ちた総会となり、「憲法が日本の平和を守る。北朝鮮・中国の問題にもふれて」と題して講演

北九州地域ユニオン組合員の要求で回交開催

労働相談活動は、北九州地区労連活動の一つですが、相談を受け要求としてまとめ解決のために団体交渉や宣伝行動など様々な取り組みをしています。12月には北九州地域ユニオン組合員の要求に基づき団体交渉が2件開かれました。

◆ 12月20日株式会社ツクイ西原組合員の利用者送迎業務に関するもので、マップを見ながら送迎は危険なので、カーナビを付けること。路上駐車で駐車禁止の切符を切られた時の罰金を送迎職員に負担させるのはやめ、会社が支払うべき。と要求し検討解党することを約束させました。また、早めに送迎の体制を作ること。5年以上の勤務員は無期雇用によること。車の修理を早く、冬のタイヤへ変えること等については合意しました。

◆ 12月21日トウカンオリエンス岡田組合員に対する、勤務日数を一方的に減らしたこと、障がい者差別についての団体交渉がありました。組合の要求に基づき円満解決しました。